



2024年5月24日

各 位

住 所 静岡市清水区天神二丁目8番1号
会 社 名 静 甲 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 鈴 木 恵 子
(東証スタンダード・コード番号: 6286)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 鈴 木 武 夫
T E L 054-366-1106

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月17日に東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書(以下、「当社計画」という。)を提出し、その内容を開示しております。さらに、2023年6月14日には当初計画の進捗状況と計画期間の変更に関する「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画期間の変更について」を開示いたしました。2024年3月末時点における計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の2024年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式比率については基準を充たしておりませんが、当社は2025年3月末に上場維持基準を充たすために、各種取組を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の状況 (※1)	2021年6月30日時点 (移行基準日時点)	801人	16,065単位	10億円	24.7% (※2)
	2023年3月31日時点	818人	15,607単位	10.5億円	24.0%
	2024年3月31日時点	786人	16,110単位	11.4億円	24.8%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
2024年3月31日時点での適合状況		適合	適合	適合	不適合
計画期間		—	—	—	2025年3月末

※1 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2021年6月末時点の移行基準日における適合状況は、新市場移行後と異なり、役員以外の特別利害関係者(国内の事業法人等を除きます。)の所有株式数72,000株を流通株式から除外せずに算出しており、当該株式数を除外した場合、流通株式比率は1.1%低下します。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組実施状況

当社は2021年12月17日に開示した当初計画において、取引先との持合株式の縮減を含め事業法人等が保有する当社株式の売却交渉、IR活動の強化等を取組内容として掲げ、施策を実施してまいりました。この結果、一部事業法人等が保有する当社株式の売却が進んでおり、事業法人等の保有比率は58.4%（算出基準日：2021年3月31日）から57.1%（算出基準日：2024年3月31日）へ減少いたしました。また自社サイトにおける当社の事業内容等の情報提供やPR開示を行い、個人株主・その他の保有比率は35.5%（算出基準日：2021年3月31日）から39.2%（算出基準日：2024年3月31日）へ増加いたしましたが、流通株式比率の基準適合には至りませんでした。

3. 上場維持基準の適合に向けた今後の課題、取組内容

(1) 今後の課題

当社は産業機械事業、冷間鍛造事業、電機機器事業、車両関係事業、不動産等賃貸事業とさまざまな業界の取引先を抱えており、協力関係を円滑にするため株式の持ち合いや取引先による当社株式の保有を進めてまいりました。この結果、事業法人等の保有比率の高さ、個人株主の保有比率の低さが当社の課題となっております。

この課題への対応として、2021年12月17日に開示した「当初計画」のとおり、施策を実施した結果、事業法人等の保有比率は57.1%、個人株主・その他の保有比率は39.2%（算出基準日：2024年3月31日）となり、若干の改善はできたものの、引き続き、事業法人等の保有比率の高さ、個人株主の保有比率の低さが当社の課題であると認識しております。

(2) 取組内容

①引き続き、持合株式の縮減を含め事業法人等が保有する当社株式の売却交渉等に取り組んでまいります。

②引き続き、投資家の皆さまに幅広く関心を持っていただけるよう、IR活動の強化や株主への還元策等を検討してまいります。

以上